３－３　委託販売

【重要性：A】

ＰＯＩＮＴ！

①　委託販売の内容を理解しよう！

②　委託販売に関する仕訳をマスターしよう！

主な勘定科目

「積送品」勘定（資産）

委託販売（いたくはんばい）とは、受託者に商品の販売を委託することをいいます。この場合、商品の販売を行うのは受託者ですが、販売から生じる損益は委託者に帰属します。受託者は単に販売手数料を報酬として受け取るだけですので、委託販売は商品の販売を他人に委託する点で通常の売上と異なりますが、実質的に通常の売上と同様です。

手許にある商品を受託者に送付することを**積送**（せきそう）といい、販売を委託した商品を**積送品**（せきそうひん）といいます。

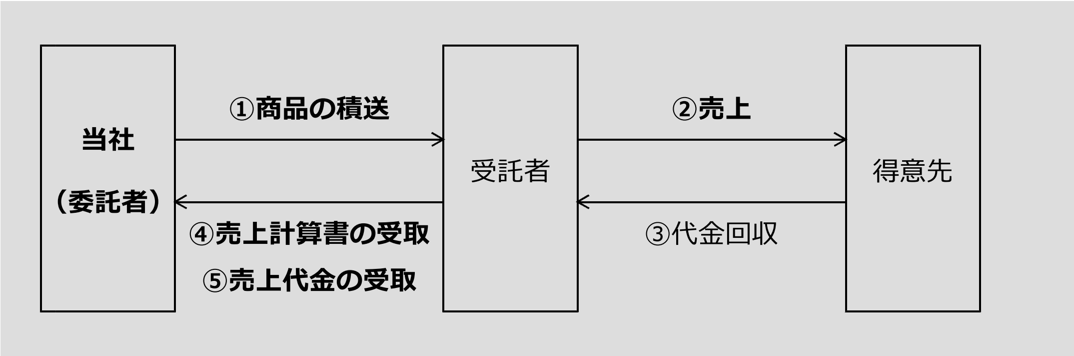

（１）積送時（図①）

積送時に手許にある商品と区別するため、「**仕入**」勘定（費用）から「**積送品**」勘定（資産）へ振り替えます。また、商品の積送時に発送運賃や荷造費などが発生した場合には、積送品に関する付随費用として「**積送品**」勘定（資産）で処理します。

例題３－６　**当社は商品50,000円を受託者へ積送し、その際に発送費1,000円を現金で支払った。**

借方科目	金額	貸方科目	金額
積送品	**51,000**	**仕入**	**50,000**
		現金	**1,000**

（２）売上時（図②）

① 売上原価の振替

受託者が外部の得意先に販売した時に売上を計上します。積送した商品は「積送品」勘定（資産）で処理していましたが、販売したことで売上原価に変わります。そこで、販売した積送品原価の金額を「積送品」勘定（資産）から「仕入」勘定（費用）に振り替えます（委託販売の記帳方法としては、様々な方法がありますが、全商簿記２級で出題される都度法について学習します）。

販売時に積送品の売上原価を振り替えていますので、決算では特に仕訳を行いません。この場合、決算整理前残高試算表における「積送品」勘定（資産）は、**期末積送品原価**となります。

例題３－７　受託者は積送品51,000円を60,000円で得意先に掛売上し、その報告を委託者に行った。

借方科目	金額	貸方科目	金額
売掛金	**60,000**	**売上**	**60,000**
仕入	**51,000**	**積送品**	**51,000**

② 売上計上金額

委託販売では、売上高から受託者が委託品を販売するために立て替えた保管料や発送費などの諸経費と受託者が受け取る販売手数料が差し引かれた金額が、最終的に委託者に帰属する金額（委託者手取額）となります。そこで、委託者は、この委託者手取額を売上計上金額とします。なお、受託者は通常、委託者へ売上計算書（仕切精算書（しきりせいさんしょ））を送付しますが、簡略化した売上計算書は以下となります。

売　上　計　算　書

売上代金		×××
諸掛り		
引取費用	×××	
保管費	×××	×××
販売手数料		×××
手取金		×××

例題３－８　**受託者から積送品5,000円（原価）に関する以下の売上計算書とともに、手取り金7,600円を小切手で受け取り、直ちに当座預金に預け入れた。**

売　上　計　算　書

売上代金		**10,000**
諸掛り		
引取費用	**800**	
保管費	**600**	**1,400**
販売手数料		**1,000**
手取金		**7,600**

借方科目	金　額	貸方科目	金　額
当座預金	**7,600**	**売　上**	**7,600**
仕　入	**5,000**	**積送品**	**5,000**

３－４　試用販売

【重要性：A】

ＰＯＩＮＴ！

①　試用販売の内容を理解しよう！

②　試用販売に関する仕訳をマスターしよう！

主な勘定科目

「試用販売契約」勘定（借方科目＝資産と考える）

「試用仮売上」勘定（貸方科目＝負債と考える）

試用販売とは、得意先に商品を一定期間試用してもらい、その結果、得意先から買取の意思表示を受けた時に売買契約が成立する販売形態です。商品を引き渡した時点でなく、得意先から買取の意思表示を受けた時に売上を計上します。

（１）記帳方法

試用販売の記帳方法としては、様々な方法がありますが、全商簿記２級で出題される対照勘定法について学習します。

対照勘定法とは、試送した商品を手許にある商品と区別せずに、**売価**により**対照勘定**で備忘仕訳を行う方法をいいます。対照勘定とは、借方科目と貸方科目が同時に発生して、同時に消滅する一対の勘定です。また、備忘仕訳とは、ある事実を忘れないように行う仕訳をいいます。対照勘定として「**試用販売契約**」勘定（借方科目＝資産と考えて下さい）及び「**試用仮売上**」勘定（貸方科目＝負債と考えて下さい）を用います。なお、対照勘定は備忘仕訳で用いるためのものであり、財務諸表に表示されません。

（２）仕訳

① 試用のために発送した時

試用の事実を示すため、売価で対照勘定を用いて備忘仕訳を行います。

借方科目	金　額	貸方科目	金　額
試用販売契約	×××	**試用仮売上**	×××

② 試用品販売時

試用売上を計上するとともに、買取によって試用中ではなくなったので、発送時の反対仕訳を行い、対照勘定を取り崩します。

借方科目	金　額	貸方科目	金　額
売掛金	×××	**売上**	×××
試用仮売上	×××	**試用販売契約**	×××

③ 得意先が買い取らず、返送された時

試用期間が終了し、手許に戻ってきたため、発送時の反対仕訳を行い、対照勘定を取り崩します。

借方科目	金　額	貸方科目	金　額
試用仮売上	×××	**試用販売契約**	×××

④ 決算整理

対照勘定法では販売時に売上を計上しているのみですので、決算整理において、通常の三分法における売上原価の算定の仕訳を行います。なお、期首及び期末の試用品も「**繰越商品**」勘定（資産）で処理します。

借方科目	金　額	貸方科目	金　額
仕入	×××	**繰越商品**	×××
繰越商品	×××	**仕入**	×××

例題３－９　**商品40,000円を掛で仕入れた。その商品を試用品（原価40,000円、売価52,000円）として得意先に発送した。このうち、商品10,000円（売価13,000円）については返送を受けた。（この商品は期末に手許にあった。）また、商品25,000円（売価32,500円）について買い取りの意思表示を受けた。期末において、商品5,000円（売価6,500円）が未だ試用中である。なお、試用販売の記帳方法として、対照勘定法を採用している。**

①　仕入時

借方科目	金　額	貸方科目	金　額
仕入	**40,000**	**買掛金**	**40,000**

②　試用のために発送した時

借方科目	金　額	貸方科目	金　額
試用販売契約	**52,000**	**試用仮売上**	**52,000**

③　得意先が買い取らず、返送された時

借方科目	金　額	貸方科目	金　額
試用仮売上	**13,000**	**試用販売契約**	**13,000**

④　試用品販売時

借方科目	金　額	貸方科目	金　額
売掛金	**32,500**	**売上**	**32,500**
試用仮売上	**32,500**	**試用販売契約**	**32,500**

⑤　決算整理前残高試算表

決算整理前残高試算表（一部）

試用販売契約	6,500	売上	32,500
仕入	40,000	試用仮売上	6,500

⑥　決算整理

借方科目	金　額	貸方科目	金　額
繰越商品	**15,000**	**仕入**	**15,000**

繰越商品：手許商品10,000＋試用品5,000＝15,000

⑦　決算整理後残高試算表

決算整理後残高試算表（一部）

繰越商品	15,000	売上	32,500
試用販売契約	6,500	試用仮売上	6,500
仕入	25,000		

第３章　特殊商品売買　問題

問題3-1　以下の取引に関して、仕訳を行いなさい。なお、行うべき仕訳がない場合には、「仕訳なし」と回答すること。

①　得意先に売価300,000円の商品を60ヶ月の均等分割払いの条件で売り渡した。

②　山形商店に注文した商品100,000円に対する船荷証券を、鳥取商店に150,000円で売り渡し、代金は同店振り出しの約束手形で受け取った。

③　千葉商店に注文していた商品180,000円について、本日、同店が取り組んだ荷為替手形110,000円の引き受けをして、船荷証券を受け取った。なお、残額は掛けとした。

④　かねて、埼玉商店に販売を委託していた商品（仕入原価50,000円、発送諸掛4,000円）について、本日、同店から売上計算書（売上高80,000円、保管料等の諸掛5,000円）とともに差引手取金75,000円を小切手で受け取った。

⑤　試用販売のため、得意先鹿児島商店に売価90,000円（原価68,000円）の商品を送付していたが、本日、同店からこの商品を買い取るとの通知を受けた。なお、商品の発送時に対照勘定を用いて備忘記録をしている。

第３章　特殊商品売買　答案用紙

問題3-1

	借方科目	金　額	貸方科目	金　額
①				
②				
③				
④				
⑤				

第３章　特殊商品売買　解答解説

問題3-1　**解答**

	借方科目	金額	貸方科目	金額
①	割賦売掛金	300,000	売上	300,000
②	受取手形	150,000	売上	150,000
	仕入	100,000	未着商品	100,000
③	未着商品	180,000	支払手形	110,000
			買掛金	70,000
④	当座預金	75,000	売上	75,000
	仕入	54,000	積送品	54,000
⑤	売掛金	90,000	売上	90,000
	試用仮売上	90,000	試用販売契約	90,000

問題3-1　**解説**

①　割賦販売で生じた売掛金は「割賦売掛金」勘定（資産）で処理します。

②　商品に関する船荷証券は「未着商品」勘定（資産）で処理していますので、それを売り渡した時に「未着商品」勘定（資産）から「仕入」勘定（費用）に振り替えます。

③　商品に関する船荷証券を受け取った時は「未着商品」勘定（資産）で処理します。また、荷為替を引き受けた時は「支払手形」勘定（負債）で処理します。

④　商品の販売委託時に「積送品」勘定（資産）で処理していますので、それを売り渡した時に「積送品」勘定（資産）から「仕入」勘定（費用）に振り替えます。なお、積送品の発送諸掛は積送品の付随費用として「積送品」勘定（資産）で処理します。また、委託者手取額で売上計上します。

⑤　試用販売のために商品を送付した時に、対照勘定で備忘仕訳を行っていますので、買取の通知を受けた時に、対照勘定を取り消す仕訳を行います。